

子育て支援施設案内
4～6ページをご覧ください

子育てしてみたいまち
おおたけ

広報おおたけ

July 2016 No.1188

7

CONTENTS



“おおたけ” PRキャラクター
コイちゃん

寄附ありがとうございました

国際ソロプチミスト大竹から、梅の苗木の寄附がありました。苗木は、晴海臨海公園梅園への植樹を計画しています。ありがとうございました。



よく噛める8020達成者表彰

6月4日、ギャラリーおおたけで「よく噛める8020達成者表彰式」が行われ、80歳になっても自分の歯を20本以上維持している35人の方が表彰を受けました。



土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会を実施します

問い合わせ

広島県土木建築局土砂法指定推進担当
☎082-513-3945

広島県西部建設事務所廿日市支所
事業調整・土砂法指定推進班 ☎0829②1144
大竹市役所 土木課 ☎②164
総務課 ☎②119

県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。この区域指定は、土砂災害から人命を守るために、土砂災害の発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定行為の制限を行うものです。

今回は、小方小学校区（阿多田地区を除く）の説明会を開催します。

とき 8月4日(木) 19時～

ところ 市役所本庁舎

※ 指定予定区域は、ホームページで確認できます。
（「土砂災害ポータルひろしま」で検索）

- 03 カメラスケッチ
- 04 子育て支援施設案内／子育てのアドバイス
- 07 小方学園のプールを開放します
- 08 夏をクールに乗り切ろう！
- 09 蚊が媒介する感染症にご注意を／食中毒を予防しましょう／かんたん！健康・料理教室
- 10 あたた愛ランドで釣り大会／大竹・和木 川まつり花火大会
- 11 小瀬川干潟観察会／「野性への挑戦」参加者募集
- 12 参議院議員通常選挙
- 14 国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険料率が決定しました
- 16 8月に保険証の定期更新があります
- 18 8月1日は受給者証の年度更新日です／年金のはなし／聴覚障害者による自主防災組織が結成されました
- 19 高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請はお済みですか／ケーブルテレビを楽しもう
- 20 総合介護予防教室事業
- 21 市職員募集
- 22 みんなで考えよう公共交通
- 24 市消費生活センター／消費者シリーズ
- 25 勤労青少年ホームのページができました
- 26 生涯学習講座
- 28 としょかんだより
- 29 情報ステーション
子育て／健康／福祉／講座／催し／相談／募集／お知らせアラカルト／先取り情報ステーション
- 35 7月～8月（上旬）のお知らせ
- 36 はじめまして／くばあかり&くばコレ

てづくりフェスタは大盛況 さかえ公園

暖かい日差しの下、開催された「さかえ公園フェスタ」。ワークショップはオリジナルの雑貨作りを楽しむ親子でにぎわった。可愛いハンドメイド雑貨や“大竹もぶりごはん”なども販売され、訪れた人は思い思いに買い物を楽しんでいた。



(左)
オープニングを飾った大竹一番太鼓。力強い演奏が会場に響き渡る。



(右・下)
雑貨やアクセサリ作りのワークショップは女の子に大人気。

(右・下)
真剣なまなざしで工作に取り組む子どもたちと、優しく見守るお父さんお母さん。



65 山を楽しむ 山に学ぶ

マロンの里交流館

昨年に続いて2回目の開催となった「ひろしま『山の日』県民の集い in 大竹」。天候が心配されたが、午後からは雨もあがり、多くの人でにぎわった。体験型プログラムやささまざまなステージプログラムが行われ、出店や農作物の直売とともに来場者を楽しませていた。



(上) 大竹伝統の手すき和紙作りを体験。

(下)
竹を使った水でっぼう作り。作ったでっぼうでの当てゲームができ、ブースには子どもたちの笑顔があふれた。



(下) ひろしま都市犬はっしーが登場。まわりに子どもたちが集まり大人気。



(右) 小さな体で力いっぱいのこぎり体験。
(下) 木の枝などを使った木工クラフト体験。かわいい動物の模型を作成した。





子育て支援施設案内



市では、「大竹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世帯に対する支援を実施しています。このコーナーでは、現在行っているサービスや施設、団体などについて随時紹介していきます。

大きなどんぐりの木が目印の
アットホームな施設

子育て支援センター どんぐりHOUSE

こちゃんまりとした家庭的な雰囲気のだんぐりHOUSEは、子どもとその家族が気軽に集い、遊び、みんなで楽しくおしゃべりをして交流できる施設です。子どもたちに人気のかわいい遊具や砂場があり、ミニ菜園では夏野菜の収穫やイモ掘りなどの体験もできます。毎日行っているリズムあそびや絵本の読み聞かせ、毎月の楽しい行事も人気で、毎日のように遊びに来られる親子も。

毎月の誕生日会ではスタッフ手作りのカードや人形劇などで誕生月の子どもをお祝いします。

ミニ菜園でイモ掘り。大きなイモが獲れるかな？



どんぐりHOUSEの仲良し三人組。友だちづくりの場としても気軽に利用できます。



スタッフの間中さん（左）、上江さん（中）、北地さん（右）

親子で楽しく遊びながら、子育ての悩み・不安・喜びを共有しましょう。お待ちしております。

利用は無料だよ♪遊びに来てね！



さかえ子育て支援センター

充実した設備と明るい笑顔で子育てをしっかりとサポート

5年前にオープンしたさかえ子育て支援センター。安全で過ごしやすい家庭的な雰囲気が自慢で、毎日多くの子どもとその家族でにぎわっています。

ボールプールなどのおもちゃや絵本も充実しており、毎月の楽しい行事に加え、工や野菜の栽培など、普段なかなか体験できない行事も行っています。

保護者との信頼関係と、来館者が過ごしやすい雰囲気づくりを大切にしながら、支援員みんなで子育てをサポートしますので、「一人ではなかなか足を踏み入れることができない」と思っている方も安心して利用できます。



大自然のログハウスで、
家族みんなで楽しく子育て

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館の自慢は、おしゃやかなログハウスの建物。館内の床はすべてフローリングで、温もりのある木製のおもちゃがいっぱい。知能と心の成長をもたらす「遊び」が家族で楽しめます。

屋外では、芝生の広場で思い切り走りまわったり、大型遊具で遊ぶことができます。お弁当を持ってきてランチルームで食べることもできます。

季節の行事のほか、田園のまち松ヶ原ならではの田植え・稲刈り体験、市内外から遊びや子育ての先生を呼んでの講座など、1年を通して行事が盛りだくさん。地域の人たちとの交流行事が多いのも特色です。

来館した子どもと家族が楽しく過ごせることはもちろん、家族同士やスタッフが成長の喜びや悩みを共有して一緒に子育てが楽しめるような雰囲気づくりを大切にしています。



みんなで仲良く集合写真。行事などの日にはたくさんのボランティアスタッフが子どもたちを見守ります。

新しく入った木製すべり台は子どもたちに大人気です。



田園のまち松ヶ原ならではの田植え体験。地元の方々の協力のもと、泥んこになりながら稲を植えます。

スタッフの鈴木さん（前列左）、江藤さん（前列右）、田代さん（後列左）、中野さん（後列中）、安葉さん（後列右）



自然がいっぱいで、
子どもが遊ぶのには
良い環境です。ぜひ
遊びに来てください。

育児でお悩みの方、
子どもの遊び場が欲しい方、
ママ友や子どもの
友だちをつくりたい方など、
いつでも気軽にお越しください。

松ヶ原こども館の開館日が
週5日になりました

これまでの月曜日・水曜日・金曜日に加え、火曜日と土曜日も開館します。

より気軽にご利用いただけるようになりました。ぜひお子さんと一緒に遊びに来てください。



0歳でも遊べるおもちゃやベビーベッドなども充実。乳児連れの方も安心して過ごることができます。



誕生日会をはじめ、行事はどれも大人気。毎回たくさんのお親子が参加し楽しいひと時を過ごします。



スタッフの大崎さん（左）、佐々木さん（右）

- ※ 各施設については、次のページもご覧ください。
- ※ 行事などの予定については、各施設が毎月発行する行事カレンダーで確認してください。
- （行事カレンダーは、子育て支援施設のほか、福祉課などにもあります。）

松ヶ原こども館 ☎・FAX 578333

松ヶ原町445-2 (松ヶ原集会所横)

【運営主体】

NPO法人子育てハッピーネットほのぼのん

【開館日】

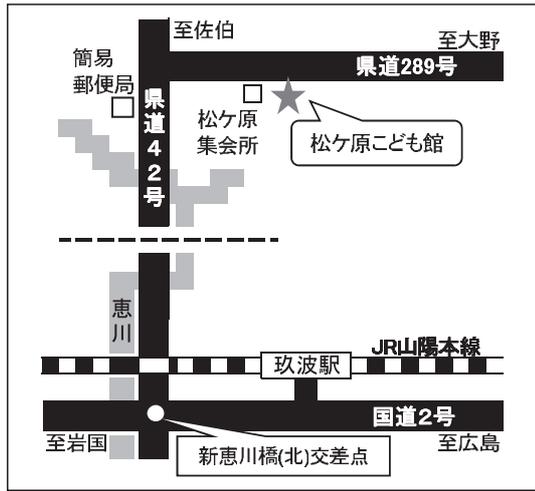
月曜日～水曜日・金曜日・土曜日
(祝日・お盆・年末年始を除く)

【開館時間】 10時～16時

【対象】

中学生までの児童・生徒とその家族(市外利用可)

【飲食】 可(ランチルーム・授乳室あり)



子育て支援センター
どんぐりHOUSE

☎540021

立戸一丁目8-5

(総合市民会館裏)

【運営主体】 大竹市

【開館日】 月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

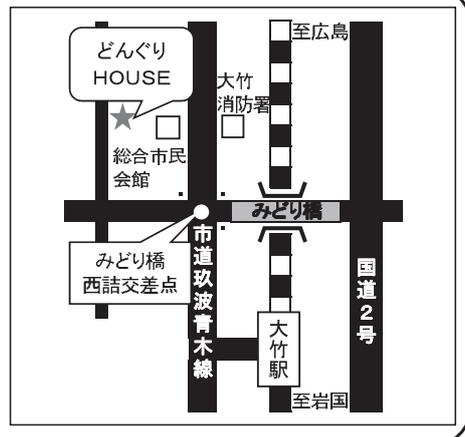
【開館時間】

10時～16時30分

【対象】

市内在住の乳幼児と保護者

【飲食】 飲み物・授乳可



さかえ子育て支援センター

☎599766

西栄三丁目12-25

(さかえ保育所横)

【運営主体】 社会福祉法人

ひまわり福祉会

【開館日】 月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

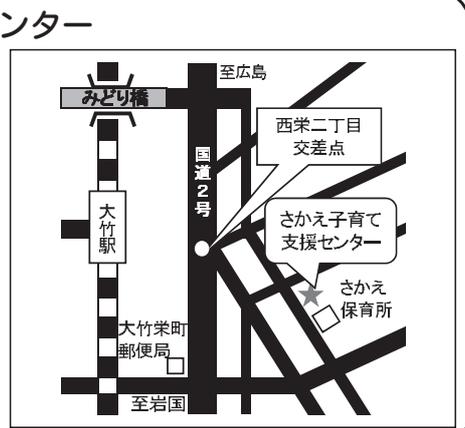
【開館時間】

10時～16時30分

【対象】

市内在住の乳幼児と保護者

【飲食】 飲み物・授乳可



夏の松ヶ原こども館
イベント情報

プールあそび

とき 7月15日(金)・20日(水)・22日(金)・
25日(月)・27日(水) 10時～12時/13時～15時

チビッコ保育士1日体験

子どもたちとふれあひながら、わくわく
お仕事体験をしましょう。

とき 7月25日(月)・27日(水)・29日(金)
9時30分～16時

対象 小学4～6年生の児童

定員 各日3人(申込順)

※ 各自で送迎をお願いします。

申し込み 7月20日(水)までに電話またはファクス(氏名、連絡先、年齢、参加希望日を記入)で松ヶ原こども館へ。

積木で遊ぼう

(要予約 7月29日(金)締め切り)

とき 8月1日(月) 10時～
積木や道具で遊みましょう。

29ページにはその他のイベントや予約方法がありますので、あわせてご覧ください。

子育てのアドバイス No.17

離乳食について

問い合わせ

子育て支援センター ☎540021

福祉課 ☎592148

質問 離乳食はいつ頃から始めていつ頃終わるのでしょうか?

アドバイス 授乳時間のリズムが安定し、大人が食べている姿を見て、食べたそうなしぐさをしたら、赤ちゃんの機嫌や健康状態の良いときに始めましょう。

5～6カ月頃(始める時期)

味付けのない、米がゆ、パンがゆ、つぶし野菜、とうふまたは白身魚のペーストなどを、1日1回授乳の前に(できれば午前中に)あたえましょう。

7～8カ月頃(離乳食中期)

モグモグとつぶせる固さ(とうふの固さ)の離乳食を、時間を決めて1日2回(午前と午後)あたえましょう。

9～10カ月頃(離乳食後期)

歯茎でつぶせる固さ(バナナの固さ)の離乳食を1日3回あたえ、母乳を一部育児用ミルク、またはフォローアップミルクに代えていきましょう。むら食いや遊び食べをすることがあるので、食事時間は30分で切り上げましょう。

12カ月～15カ月(幼児食まであと一歩)

奥歯が生えるまでは、大人より少し軟らかめの歯茎でかめる固さ、少し薄味にした離乳食を、一日3回(朝、昼、夕)あたえましょう。時間を決めてよく噛んで食べる習慣を身につけましょう。

小方学園のプールを

開放します

お問い合わせ 生涯学習課 ☎6677

7月2日(土)から9月4日(日)まで小方学園プールを無料開放します。開放日は左記カレンダーをご覧ください。

※ 気象状況により水温が著しく低い場合など、健康を損なう恐れがあるときは休場することがあります。

水深70cmの小プールもあるよ!



7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

■：開放日 開放時間：13時～19時
 ※ 遊泳終了時間は18時50分です。(入場は18時20分まで)

お願い

- 2歳以下の子どもは利用できません。
- 事故防止のため、小学生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。
- ※ 原則として保護者1人につき同伴できる子ども的人数は2人までです。
- 大プール(1m×1m20cm)での遊泳は原則として小学生3年生以上が対象です。
- 中学生の利用は18時までです。
- ※ 保護者同伴の場合は、終了時間まで利用できません。
- 衛生管理上、水泳用キャップを必ず着用してください。
- プール施設内では、水分補給を除き飲食はできません。
- 自動販売機もありません。
- 学校敷地内では、飲酒・喫煙はできません。
- 自動車で来場の方は、利用者用駐車場またはサブグラウンドを利用してください。指定場所以外は駐車できません。
- ※ 安全管理上、入場基準および遊泳基準を設けています。ご理解ご協力をお願いします。

みるみる上達4日間
 一緒に頑張ろう!きつと泳げる!
スイミング教室

問い合わせ
 生涯学習課 ☎6677
 と き

7月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日) (全4回)
 10時～12時
 と ころ
 小方学園プール

講師 市水泳連盟会員・日本赤十字社指導員(着衣水泳のみ)

対象 市内在住の小学生
 定員 30人(申込順)
 参加料 2000円
 (全4回分。保険料)

内 容

○ グループ分けによる指導
 ○ 着衣で溺れたときの対処方法(30日(土)の1時間のみ) 保護者の方も一緒に体験してみてください。
 持参品 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、タオル、飲み物など
 (30日(土)のみ) きれいな状態の長そでシャツ、長ズボン
 申し込み 7月8日(金)までに、総合市民会館備え付けの用紙に記入の上、生涯学習課へ。



夏をクールに乗り切ろう！

7月は熱中症予防強化月間です！

問い合わせ 社会健康課 ☎02140

熱中症とは

体温並みの気候のなかで、汗をかいて体の水分が少なくなることで、体に熱がこもった状態をいいます。特に、気温が高い日、湿度が高い日、風が弱い日、日差しが強い日は注意が必要です。

また、屋外ばかりでなく屋内でも、高温多湿の環境で長時間過ごす、熱中症になる危険性があります。熱中症予防のポイントに注意して、夏をクールに乗り切りましょう！



注意
日中に熱中症にかかり、夜になつてから具合が悪くなり搬送されるケースがあります。必ずしも日中に症状が現れるとは限らないので、注意が必要です。暑いときにいつもと様子が違うと感じたら、熱中症を疑いましょう。



熱中症の主な症状



- 顔が赤い、意識障害がある、まっすぐ歩けない
- 頭ががらがらする、吐き気がする、体がだるい

- めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り
- 手や口のしびれ、脈が速い、汗が拭いても拭いても出てくる

熱中症予防のポイント

水分・塩分の補給
のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう。たくさん汗をかいたときには、スポーツドリンクなどで、水分と同時に適量の塩分もとりましょう。



部屋の温度調節
部屋の温度は28℃を目安にしましょう。すだれやカーテンで直射日光を防ぎ、風通りをよくしたり、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。



熱を外に逃がす服装
汗を吸収し、通気性のよい素材（木綿、麻など）の衣服を着ましょう。屋外では日傘をさしたり、帽子をかぶりましょう。



日頃の健康管理
睡眠不足や二日酔いなど、体調不良のときは体温調節機能が低下します。あまり気温が高くなっても熱中症になりやすいので、体調が回復するまでは、暑いところでの活動は控えましょう。



感染の有無を知るために検査を受けましょう
HIV抗体検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。
感染に心あたりがある場合は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。
※ ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができません場合があります。

7月20日(水)
9時～11時
※ 両検査とも無料。予約が必要です。
とことろ
県西部保健所
申し込み
県西部保健所へ。

HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査
県西部保健所
☎0829③1181
とき

食中毒を予防しましょう

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

食中毒の多発するシーズンとなりました。

食中毒は場合によっては命にかかわります。知識を身に付け、食中毒を防ぎましょう。

食品の購入

- 鮮度や品質を確認し、必要な量だけ購入する。
- 肉や魚などの生ものは最後に購入し、水分が出ないようにそれぞれ分けて包み、早めに持ち帰る。

冷蔵庫の正しい使い方

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、帰ったらすぐに冷蔵庫に入れる。
- ビニール袋や容器に入れる。(食品の二次感染を防ぐ)
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ。

下準備・調理

- 手をよく洗う。
- ラップした野菜やカット野菜もよく洗う。
- しっかり加熱する。

調理器具の取り扱い

- まな板や包丁は肉・魚用と野菜用の少なくとも2セットは用意する。また、洗剤でよく洗い、十分にすすいだ後に、熱湯をかけて消毒する。
- スポンジやたわしも使用後はよくすすぎ、熱湯をかけて消毒する。

調理した食品が余ったら

- 保存する場合は、早く冷えるように浅い容器に小分けする。
- 調理し直す場合は、扱う前にも手を洗い、しっかり加熱する。

蚊が媒介する感染症にご注意を

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

ジカウイルスやデングウイルスなどのウイルスに感染した蚊に刺されることで、感染症にかかることがあります。蚊は、日本のほとんどの地域に分布しています。感染症の流行地域を訪れるときだけではなく、日頃から対策を心がけましょう。

予防のポイント

蚊に刺されない

蚊は色の濃いものに近づく傾向があるため、白などの薄い色の服装を選び、肌の露出を減らしましょう。また、露出する部分には虫よけスプレーなどを使ったり、蚊取り線香などで蚊を近づけないようにしましょう。



蚊を発生させない

蚊の発生を抑えるために不要な水たまりをなくすことが大切です。家の周囲をチェックしてみましょう。なお、流行地域から帰国し、発熱や倦怠感などの症状がある場合には、医療機関を受診し、医師に渡航先などを伝えてください。

何となくいつも同じような野菜と調理法ばかり選んでいませんか？

野菜には塩分を排出する「カリウム」が含まれています。野菜を食べることも「減塩」につながりますが、効果的に摂取するために何がよいかご存じでしょうか？

野菜にはさまざまな働きがあります。日々の食事にもう少し野菜を取り入れられる工夫と一緒に学びましょう。

今回の教室では野菜に焦点をあてて講座と実習を行います。

ところ 総合市民会館

対象 市内在住の方

定員 各回30人(申込順)

参加料 500円(料理教室のみ)

持参品

講義・運動 タオル、運動しやすい服装、運動靴、飲み物

料理教室 エプロン、三角巾、手拭きタオル

申し込み 希望する回の開催日の1週間前までに電話または直接社会健康課へ。

かんたん！健康・料理教室

〜目からウロコのひと工夫〜

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

	とき	内容
第2回	7月15日(金)	講義 運動 たくさん野菜を取る工夫～食物繊維を積極的に～体幹トレーニング
	8月5日(金)	料理教室 野菜摂取は便秘予防！ 塩分排出で減塩！
第3回	8月19日(金)	講義 運動 骨粗しょう症と食事 自宅で可能な筋トレ
	9月2日(金)	料理教室 カルシウムたっぷり含む献立～骨粗しょう症予防はやっぱりカルシウム～

※ 第4回目以降は改めて市広報でお知らせします。





お問い合わせ 観光漁業実行委員会 (産業振興課内)
 ☎2131 FAX7130

と き 7月23日(土)
 8時50分 (小方港受付開始)
 9時30分 (小方港出発)
 16時25分 (小方港着) ※ 小雨決行

ところ 阿多田島一円
 (釣りの方法) 陸釣り

定員 80人 (申込順)
 ※ 小学生以下は保護者の同伴が必要です。

参加料 (フェリー代含む)
 ○中学生以上 2,000円 ○小学生以下 1,000円

賞品
 参加者には、鯛やイリコせんべい・花火をプレゼントします。また、釣果による賞も多数用意しています。

持参品 釣り道具、エサ、弁当など

申し込み
 7月1日(金)から電話またはファクスで事務局 (産業振興課内) へ。参加申込者には大会要領を送付します。
 ※ 初心者の方には釣り方講習会を開催します。

ちょっとしたマナーで楽しい魚釣りを
 きれいな海で楽しく釣りをするために、次のことを心がけましょう。

- ごみや空き缶は必ず持ち帰る。
- 漁業者の操業の邪魔にならないようにする。
- 力キいかだで釣りをするときは所有者の許可を得る。
- 港内の漁具などにいたずらをしてはいけない。
- 禁止されている漁具 (灯光、潜水器、刺網など) や漁法で釣ったり捕ったりしない。
- 小さな魚は釣ったらすぐ逃がす。

※ 台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。坂上線バス (大竹・美和間) は通常の路線で運行します。

内容 花火、灯ろう流し
 ※ 荒天、河川増水などの場合は翌2日(火)に順延します。2日(火)も開催できない場合は中止します。

交通規制 (地図参照)
 元JA佐伯中央から大和橋北交差点までの交通規制解除時刻は22時20分ですが、夜店が撤去作業を行うためトラックが出入りして通りにくくなります。23時頃までかかる予定です。ご理解ご協力をお願いします。

観覧禁止区域
 打上げ地点に近い両岸の道路一部

立入禁止区域 大和橋〜JR鉄橋間の河川内および河川内敷地

駐車場 (大竹側)
 大竹中学校グラウンド
 (18時30分〜23時)



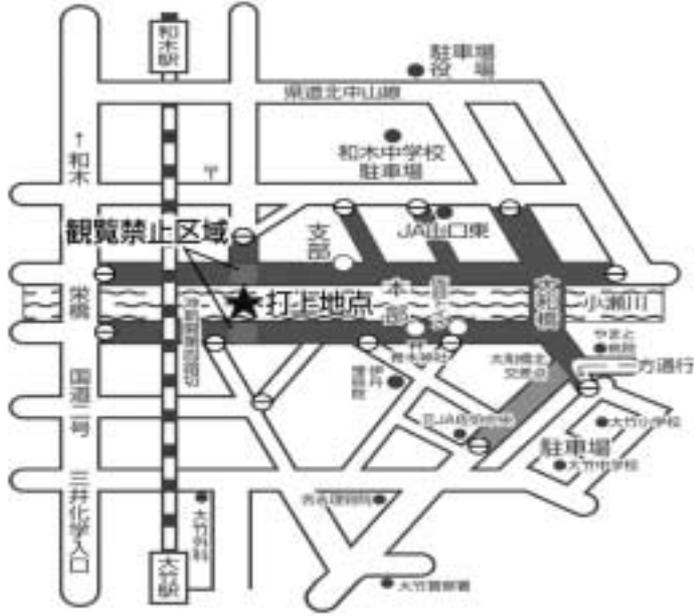
大竹・和木 川まつり

お問い合わせ
 大竹観光協会 (商工会議所内)
 ☎3105

と き 8月1日(月)
 20時〜21時

ところ 小瀬川大和橋下流

募集
 灯ろう流しの灯ろうに願いごとを書いてみませんか。詳しくは、大竹観光協会へ。



体験型環境学習 ー見て・知って・感じてー

小瀬川干潟観察会

問い合わせ 環境整備課 ☎2154

私たちが住んでいる地域の環境について、関心を持ってもらうため、小瀬川の干潟観察会を開催します。

干潟には、エビ、カニ、貝などさまざまな生き物が生息しています。これらを探取し、観察することで、海や川のきれいさや干潟の役割など、自然環境の大切さを体験しながら学ぶことができます。

7月18日(月・祝)
13時～16時30分
※雨天の場合は、室内で学習会を開催します。

対 象 小瀬川河口(東栄3丁目)

市内在住または勤務・通学している方とその家族(小学校3年生以下は保護者同伴)

定 員 40人(申込順)
講 師 一般財団法人広島県環境保健協会職員(環境カウンセラー)

申し込み 7月4日(月)から電話で環境整備課へ。

会場までの無料送迎バスを運行します

停車場所 玖波支所、大竹市役所、総合市民会館、大竹駅、大竹支所
定 員 28人(申込順)



環境ボランティア募集

子どもたちと一緒に大竹市の自然に触れ合ってみませんか！
干潟観察会などの手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。大竹市の自然などに興味のある方は、電話で環境整備課へ。

問い合わせ
青少年育成市民会議事務局
(総合市民会館内) ☎5800

夏休み野外体験活動 「野性への挑戦」参加者募集

大自然の中、テレビもゲームもない昔ながらの生活体験キャンプです。自然に学んで、自然を体験してみませんか。

- と き** 8月4日(木)～7日(日) (3泊4日)
- と ころ** 市井原キャンプ場(小瀬川ダム上流)
- 対 象** 市内在住の小学4～6年生で事前説明会に参加できる方(本人の参加が難しい場合は、保護者のみ、または大人の代理人の参加でも可)
- 定 員** 100人程度(申込順)
- 参加料** 5,000円(事前説明会時に徴収)
- 申し込み** 7月1日(金)から14日(木)までに電話、ファクス(☎5801)またはメールで青少年育成市民会議事務局へ。



Eメールアドレス seigaku@fch.ne.jp
ファクスまたはメールで申し込む場合

保護者氏名、参加者氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、個人かグループ申込かを記入してください。
※ 5～6人程度のグループでの参加が望ましいです。個人・小人数での申し込みの場合は、説明会時にグループ編成を行います。

参加者の決定

参加の可否、参加決定者への詳しい内容は、後日、はがきでお知らせします。

事前説明会

と き 7月18日(月・祝)
9時30分～12時
と ころ 総合市民会館



7月10日(日)投開票

参議院議員通常選挙

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

任期満了による参議院議員通常選挙は、7月10日(日)に市内18カ所の投票所で、投票が行われます。

今後の国政を左右する代表者を選ぶ、大切な選挙です。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

選挙の日程

期日前投票

6月23日(木)～7月9日(土)

投票・開票

7月10日(日)



投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた方で、本市に転入した日から6月21日までに引き続き3カ月以上住んでいる方
 ※ 3月22日以降に大竹市に転入された方は、前住所地で投票してください。

投票の方法

今回の選挙では、広島県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票を行います。

広島県選出議員選挙

投票用紙に候補者1人の氏名を書いてください。

比例代表選出議員選挙

投票用紙に候補者1人の氏名、または政党その他の政治団体の名称(略称可)を1つ書いてください。

選挙のお知らせ(はがき)を郵送しています

指定された投票所以外では投票ができません。選挙のお知らせ(はがき)に、投票時間や場所を記載していますので、事前に確認して、投票に行きましょう。

選挙のお知らせは6月22日ごろまでに郵送しています。投票のときは、このはがきを忘れずにお持ちください。

なお、市内転居などの住所整理は6月10日現在で行っています。6月11日以降に市内転居をした方には、前住所にあてに郵送していますので、前住所地の投票所で投票してください。

※ 選挙のお知らせは、選挙権を証明するものではないので、はがきを紛失された場合でも投票できます。

※ 投票時間は原則として7時から20時までです。ただし、一部の投票区では投票時間が異なります。

投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	前飯谷公民館(前飯谷)	7～19時
2	旧穂仁原小学校(穂仁原)	7～20時
3	木野集会所(木野1)	7～20時
4	コミュニティサロン元町(元町2)	7～20時
5	本町保育所(本町1)	7～20時
6	大竹会館1階第3研修室(本町1)	7～20時
7	栄公民館(西栄3)	7～20時
8	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
9	大竹市役所1階休憩室(小方1)	7～20時
10	黒川会館(黒川1)	7～20時
11	阿多田漁村センター(阿多田)	7～19時
12	なかはま保育所(玖波4)	7～20時
13	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時
14	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時
15	谷尻公民館(栗谷町奥谷尻)	8～16時
16	広原公民館(栗谷町広原)	7～16時
17	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7～19時
18	谷和集会所(栗谷町谷和)	8～16時

代理投票・点字投票

代理投票

心身の故障などのため、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名などを書きます。投票の秘密は固く守られます。

点字投票

視覚の障害などのため、点字で投票する場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

投票日に用事がある方は… 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票日当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出の上、投票していただきます。

選挙のお知らせ（はがき）裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、期日前投票がスムーズに行えます。

また、今回の選挙から市役所以外の期日前投票所の増設を試行します。各投票所の開設期間などはつきのとおりです。

※ 投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	備考
大竹市役所	6月23日(木)～7月9日(土)	8時30分～20時	全投票区の方
大竹会館	7月4日(月) 7月9日(土)	9時～18時	
玖波公民館	7月5日(火) 7月8日(金)	9時～18時	
栗谷支所	7月6日(水)	10時～18時	第15～18投票区の方のみ
木野集会所	7月7日(木)	9時～18時	第1～3投票区の方のみ

入院先や滞在先で投票を… 不在者投票

指定の病院・老人ホームなどに入院している方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができる施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票日当日に大竹市内にいないという方は、滞在先の市町村で投票することができます。

当日不在であることを申し立てた宣誓書を、本人が直接または郵便で、大竹市選挙管理委員会に提出してください。指定の場所に投票用紙を書留で郵送します（受け取りに印鑑が必要）ので、滞在先の選挙管理委員会に出かけて投票してください。

※ 滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。また、大竹市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。お早めに問い合わせてください。

重い障害のある方は… 郵便による投票

郵便等投票証明書をお持ちの方は、郵便による投票ができます。次の要件に該当する場合は、選挙管理委員会に証明書の交付を申請してください。

①身体障害者手帳

○両下肢、体幹、移動機能の障害

↓1級、2級

○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害

↓1級、3級

○免疫、肝臓の障害

↓1～3級

②戦傷病者手帳

○両下肢、体幹の障害

↓特別項症、第2項症

○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害

↓特別項症、第3項症

③介護保険被保険者証

○要介護5

また、郵便等投票証明を受けた方で、上肢・視覚の障害の程度が1級（身体障害者手帳の場合）で、自分では投票用紙への記載ができない場合は、あわせて代理記載制度の

申請もできます。
※ 郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、7月6日(水)17時までです。証明書の交付を受けて請求してください。

選挙公報

選挙公報は7月1日(金)ごろまでに新聞折込で各家庭に配布します。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。また、市役所本庁舎、各支所、公民館、コミュニティサロン、サントピアなどにも備え付ける予定です。

即日開票

開票は、7月10日(日)21時から小方公民館で行います。

※ 開票状況の速報は、ホームページでもお知らせします。



国民健康保険 後期高齢者医療保険

の保険料率が決定しました

問い合わせ 市民税務課 ☎2128

国民健康保険

平成28年度の国民健康保険の保険料率が表のとおり決定しました。

納付通知書は7月中旬に世帯主に送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合でも、世帯に加入者がいれば、納付義務者は世帯主となります。

※ このような世帯主を擬制世帯主といえます。

(注) 総所得金額等とは

「公的年金収入－公的年金控除」・「給与収入－給与所得控除」・「事業収入－必要経費」などで、社会保険料控除などの各種所得控除前の金額です。

また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式などの譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等に含まれます。

区分		医療分 (加入者全員)	後期高齢者支援金分 (加入者全員)	介護分 ※(40歳から64歳の方)
所得割	(平成27年中の総所得金額等(注)－33万円)×所得割率	6.51%	2.16%	2.15%
資産割	平成28年度固定資産税額(土地・家屋)×資産割率	16.02%	5.32%	7.19%
均等割	加入者1人あたり	23,660円	7,910円	8,920円
平等割	1世帯あたり	26,860円	8,980円	7,130円
	賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※65歳以上の加入者は別に介護保険料を納付していただくため、介護分の負担はありません。

保険料の軽減

次の所得の世帯の方は、均等割・平等割に以下の軽減措置があります。
※ 今年度から、5割・2割軽減の対象となる所得基準が拡充されました。

7割軽減 被保険者（擬制世帯主を含む）の所得の合計が33万円以下の世帯

5割軽減 被保険者（擬制世帯主を含む）の所得の合計が（33万円＋26万5千円×被保険者数）以下の世帯
2割軽減 被保険者（擬制世帯主を含む）の所得の合計が（33万円＋48万円×被保険者数）以下の世帯

軽減の対象かどうかを判定するときの被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。昭和26年1月1日以前の生まれで、公的年金所得者の場合、軽減判定の際に限り公的年金所得から15万円を控除します。

※ 所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。

保険料の納付方法

特別徴収（年金天引き）

世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳から74歳の場合、保険料が世帯主の年金から天引きされます。

普通徴収（納付書払・口座振替）

次の場合は、特別徴収は行われませんので、納付書または口座振替により納付してください。
○世帯主が国民健康保険加入者でない場合

○国民健康保険加入者の中に今年度中に75歳に到達する人がいる場合
○特別徴収の対象となる年金が年額18万円未満の場合

○介護保険料との天引き額の合計が、年金受給額の2分の1を超える場合

なお、特別徴収の対象となる方も、希望する場合は、別途申し出により、口座振替で納付することができます。

※ 事前に金融機関での手続きが必要です。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直しすることとなっており、平成28・29年度の保険料率が次のとおり決定しました。
 保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

保険料の決め方

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」の合計額になります。

均等割額 44,795円

+

※ 所得割額 所得割率 8.97%

||

年間保険料 (限度額57万円)

※ 所得割額
 = (総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0897
 (注)P.14参照

保険料の軽減

①所得割額の軽減

軽減分の所得割額 = $\frac{\text{総所得金額等} - \text{基礎控除 (33万円)}}{\text{所得割率}} \times 0.0897 \times 0.5$

※ 2重線部分の金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

②均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額		軽減後の均等割額
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員の所得額 (公的年金の所得は控除額を80万円として計算) が0円となる場合	9割軽減 4,479円/年
	上記以外の方	8.5割軽減 6,719円/年
33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下の場合		5割軽減 22,397円/年
33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下の場合		2割軽減 35,836円/年

○後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合など (国保および国保組合は除く) の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。(年間保険料額4,479円)

保険料の納付方法

特別徴収 (年金天引き)

次に該当する方などが対象となります。

- ① 年金受給額が年額18万円以上の方
- ② 介護保険料が特別徴収になっており、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1以下の方

※ 公的年金を複数受給されている方は、年金の種類により天引きする年金の優先順位があります。

普通徴収 (納付書払・口座振替)

次の場合は、特別徴収は行われませんので、納付書または口座振替により納付してください。

- ① 特別徴収の事由に該当しない方
- ② 75歳になったばかりの方や、他市区町村から大竹市へ転入したばかりの方

なお、特別徴収の対象となる方も、希望する場合は、別途申し出により、口座振替で納付することができます。

※ 事前に金融機関での手続きが必要です。

納め忘れに
 注意しようね!



平成28年度
納期限

8月1日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

- 固定資産税・都市計画税 (2期)
- 国民健康保険料 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (1期)

ご注意ください
 ○納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
 ○大竹市指定金融機関で納めてください。

- 後期高齢者医療被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
- 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

8月に定期更新があります

問い合わせ 保険介護課 ☎2141

新しい後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険被保険者証および国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月に入っても届かない場合は、保険介護課に問い合わせてください。

8月1日以降に病院などに行くときは、新しい保険証が必要です。有効期限が平成28年7月31日となっている水色または緑色の保険証は使用できませんので、保険介護課または各支所に返却してください。記載内容を確認し、誤りがあれば、早めに届けてください。

後期高齢者医療被保険者証とは

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害により広島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方が対象です。保険証に記載の負担割合は、8月1日に、1割または3割の判定をします。【表1】

※ 新しい保険証は橙色です。広島県後期高齢者医療広域連合から直接送付されます。

国民健康保険被保険者証および国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証とは

大竹市国民健康保険（国保）に入している方が対象です。

70歳から74歳の方に送付する国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証には、医療費の負担割合が記載されており、1割、2割または3割に区分されています。【表1】

※ 新しい保険証は水色です。世帯主あてに、国保加入者全員の保険証を送付します。

基準収入額適用申請で負担割合が1割または2割になります

70歳から74歳の方で、負担割合が3割の判定となった方のうち、基準収入額適用申請をすることで、1割または2割に変更となる方を対象に、6月中旬以降に申請など手続きの案内を送付しています。記載方法は同封の説明文を確認してください。【表1】

【表1】負担割合の判定基準

【国民健康保険】

同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	1割（注1）
	2割（注2）

市民税課税所得が145万円以上でも、基準収入額適用申請により負担割合が1割または2割になる場合があります。

【後期高齢者医療保険】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	1割

同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負担割合
複数世帯…520万円未満	1割（注1）
単身世帯…383万円未満	2割（注2）

※ 詳しくは保険介護課に問い合わせてください。

（注1）誕生日が昭和19年4月1日以前の方
（注2）誕生日が昭和19年4月2日以降の方

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新があります
限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）とは

医療機関の窓口で保険証に添えて提示することにより、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が【表2】の限度額までになります。

認定証の交付を受けるには、原則として申請が必要です。必要な方は保険介護課または各支所で手続きをしてください。認定証は、申請した月の初日から適用となります。

※ 国民健康保険料に滞納がある方は認定できません。

申請手続きが不要の方

○ 後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行った方で、平成28年度が市民税非課税世帯に属する方

申請手続きが必要な方

○ 後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行っていない市民税非課税世帯に属する方
○ 70歳以上の国保被保険者で市民税非課税世帯に属する方（同一世帯の世帯主を含む）

○ 70歳未満の国保被保険者
※ 今までに申請をしても必要です。

【表2】の認定区分が「オ」または低所得者Ⅱとなる方で長期入院に該当する方

① 70歳未満の国保被保険者で「オ」の認定となる方および70歳以上の方で低所得者Ⅱの認定となる方のうち、認定前12カ月間内の入院日数が合計90日を超え、その間が非課税世帯であった場合は、標準負担額が更に減額となります。

② 後期高齢者医療被保険者で低所得者Ⅱの認定を受けた方のうち、認定後12カ月間の入院日数が合計90日を超えた場合は、標準負担額が更に減額となります。

※ 再度申請が必要ですが、①または②に該当すると思われる方は、医療機関が発行した領収書など、入院日数が確認できるものおよび印鑑をお持ちの上、7月29日(金)までに保険介護課または支所で申請してください。

郵送時期・郵送方法

後期高齢者医療被保険者で申請が不要な方、または6月中に新規申請をした方には、7月下旬に広域連合から保険証と一緒に認定証が郵送されます。

国保被保険者と7月以降に申請した後期高齢者医療被保険者には、7月下旬以降に市から認定証が郵送されます。

【表2】 限度額認定証（認定証） 自己負担限度額・標準負担額一覧

※ 国保、後期高齢者医療以外の保険に加入されている方は、この表と異なる場合があります。

○70歳未満の方

認定区分	自己負担限度額 (1カ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯 認定証に「ア」と表記	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12ヶ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	360円 ※4月1日に260円から引き上げられました	460円 (注1)	320円
基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超え901万円以下の世帯 認定証に「イ」と表記	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12ヶ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超え600万円以下の世帯 認定証に「ウ」と表記	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12ヶ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯 認定証に「エ」と表記	57,600円 ただし、過去12ヶ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
市民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯 認定証に「オ」と表記	35,400円 ただし、過去12ヶ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。			

○70歳以上の方(国保被保険者、後期高齢者医療被保険者)

認定区分	自己負担限度額 (1ヶ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
現役並み所得者 保険証の負担割合が3割 認定証は不要	入院 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (注3) ただし、過去12ヶ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。 外来 44,400円	360円 ※4月1日に260円から引き上げられました	460円 (注1)	320円
一般 保険証の負担割合が1割または2割で市民税課税世帯 認定証は不要	入院 44,400円 外来 12,000円			
市民税非課税世帯 低所得者Ⅱ 同一世帯の世帯員全員(注4)が市民税非課税 認定証に「区分Ⅱ」と表記	入院 24,600円 外来 8,000円	210円 (長期入院該当160円(注2))	210円	320円
市民税非課税世帯 低所得者Ⅰ 同一世帯の世帯員全員(注4)が市民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円計算)を差し引いたときに0円となる方 認定証に「区分Ⅰ」と表記	入院 15,000円 外来 8,000円	100円	130円 (老齢福祉年金受給者100円)	320円 (老齢福祉年金受給者0円)

(注1) 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき。(それ以外は420円)

(注2) 過去12カ月間で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。

(注3) 70歳未満の「ウ」の自己負担限度額と同様です。

(注4) 国民健康保険の場合は、「同一世帯の世帯主および国保被保険者」となります。

8月1日は「重度心身障害者医療」、「ひとり親家庭等医療」受給者証の年度更新日です

お問い合わせ 保険介護課 ☎2141
 重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療の医療費の自己負担分の一部を助成しています。
 ※ ただし、入院時の食料料金は除きます。

新たに認定を希望する場合は、所定の申請をしてください。資格審査の結果、認定要件を満たせば、受給者証を交付します。

なお、現在受給者証をお持ちの方で、更新時に引き続き該当する場合は、新しい受給者証を7月下旬に送付しますので、古い受給者証は保険介護課またはお近くの支所へ返却してください。
 また、転出や所得制限などで受給資格がなくなったときも返却してください。

	助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A、B、C)をお持ちの方。ただし、65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	(本人所得) 159万5千円 (扶養義務者所得) 628万7千円 が基本となりますが、扶養人数などにより制限額は変わります。 ※ 限度額は年によって変更する場合があります。	1月のうち受診機会が医療機関ごとに1日200円。 ただし、1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日までです。 ※ 薬剤は全額助成(容器代は別)
ひとり親家庭等医療	ひとり親の家庭などで、平成29年3月末までに18歳になる児童を養育している父または母など。もしくは父母のいない児童とその児童を扶養している親族など。	所得額を扶養控除を含めて再計算した「年少扶養控除等調整後の所得税」が非課税の世帯の方。なお、住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	1月のうち受診機会が医療機関ごとに1日500円。 ただし、1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日までです。 ※ 薬剤は全額助成(容器代は別)

年金のはなし

No.237

保険料を納めるのが困難なときは「申請免除制度」を

お問い合わせ
 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
 保険介護課 ☎2141

申請免除制度とは

さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料の免除を受けることができる制度です。免除の区分は、4段階(全額・4分の3・半額・4分の1)に分けられています。

※ 本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害の現況などについて審査し、免除の可否および区分を決定します。

申請時期 平成28年度分(7月～平成29年6月分)の手続きは7月1日からです。免除の申請は過去2年(平成26年7月～平成28年6月分)まで遡って行うことが可能です。

なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望する方も、毎年手続きが必要ですのでご注意ください。

保険料を納められるようになったとき

保険料の免除を受けた場合は、将来受け取る年金額が満額にはなりません。満額を受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付(追納)する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納のまましていると

未納期間が長いと、老齢年金が受給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

聴覚障害者による自主防災組織が結成されました

お問い合わせ 総務課 ☎2119

聴覚に障害のある佐伯地区ろうあ協会大竹支部、大竹市難聴者・中途失聴者協会の会員と、それらを支援する手話サークルや要約筆記のサークルのメンバーで、5月28日に大竹市聴覚障害者防災連絡協議会を結成しました。

一昨年に大竹市内や広島市で発生した大雨災害がきっかけとなり、非常時に自分たちにできることや、必要な支援について日頃から考え、準備しておくことで、被害を軽減することが大きな目的です。

結成前にも避難場所に「ビブス」(自分たちの状況や立場を周囲に知らせるベスト)の導入に取り組

んでいます。今後は地域で開催される防災訓練にも積極的に参加し、避難方法や孤立を防ぐ対策などについて地域の皆さんと一緒に考えていくことにしています。



高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金） の申請はお済みですか **7月29日(金)まで**

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

現在、高齢者向け給付金の申請を受け付けています。申請受付期間を過ぎると辞退したものとみなされます。必ず申請受付期間内に申請してください。

税の修正申告などにより平成27年度の市民税が課税から非課税になった場合は、社会健康課へ問い合わせてください。

支給対象者

次の要件の全てに該当する方

- ①平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者
- ・平成27年1月1日に大竹市に住所のある方
 - ・平成27年度の市民税が非課税で、課税者に扶養されていない方
 - ・生活保護を受給していない方
- ②昭和27年4月1日以前に生まれた方
- ※ 支給決定日前に亡くなった場合は、対象外です。

申請書は届いていますか

支給対象となると思われる方がいる世帯には、4月下旬に申請書を送付しています。申請書に記入・押印の上、必要書類を添付して返信用封筒で郵送してください。（切手不要）

支給（不支給）の決定

記載事項・添付書類の整った申請書を受理して2カ月後に、支給（または不支給）決定通知書を送付します。支給決定の場合は支給日などを、不支給決定の場合は不支給の理由を記載しています。

振り込め詐欺にご注意ください

高齢者向け給付金の支給に関して、市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、手数料の振り込みを求めることもありません。

不審な電話や郵便があったときは、社会健康課まで連絡してください。

ケーブルテレビを楽しもう No.35

問い合わせ 企画財政課 ☎2124



本町にお住まいの和田さん

Q 大竹市に住んでいて良いと思った点を教えてください

A 程よく静か、程よく都会で、人情的なところです。お店もやっているの、家族みんなが近所さんにかわいがっていただいています。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A ちゅピCOMチャンネルで、大竹市のいろいろなことが分かるし、広島市の行事なども放送されるので、さまざまな情報を知ることができます。

新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

対象 次の全てに該当する方

- 市に居住し、住民基本台帳に登録されている
- 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している
- 補助金未交付者
- 市税などを完納している

補助金額 上限 10,000円
申し込み (株)ふれあいチャンネルへ。
☎ 0120-276-201（9時～18時）
メール e-oubo@fureai-ch.co.jp

総合介護予防教室事業 7月の教室紹介～料理教室～

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎2275



食事は楽しみのひとつですが、「食事作りが面倒になった。」「たくさん食べられなくなった」などの悩みはありませんか？

このような状況が続くと、一般的に低栄養になりやすいと言われており、低栄養になれば、要介護状態になりやすくなります。

そのような状態にならないためにも、日頃から栄養バランスを考えた食事を摂るようにしましょう。

料理教室で栄養バランスを考えた食事について楽しく学びませんか。

と き

7月14日(休)

10時～13時

と ころ 栗谷支所

対 象 市内在住の方（おおむね60歳以上）

定 員 20人

参加料 500円

持参品 エプロン、三角巾

申し込み

7月7日(休)までに社会福祉協議会へ。

7月の運動教室

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 健康体操 小方公民館 13時30分～14時30分	5 元気にロコモ予防 サントピア大竹 13時30分～14時30分	6	7	8 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～14時30分	9
10	11	12 楽しくシニアソロジー (脳トレ) サントピア大竹 13時30分～14時30分	13	14 コンディショニング (悩み別) 膝 サントピア大竹 13時30分～14時30分	15	16
17	18	19	20	21	22 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～14時30分	23
24/31	25	26	27	28	29	30

持参品 ○共通：タオル、運動靴、飲み物など

○健康体操、元気にロコモ予防、ゆる体操、コンディショニング：敷マットまたはバスタオル

元気はつらつ教室

問い合わせ

社会健康課 ☎2153

「リフレッシュしたいけど機会がない」、「運動不足を解消したいけど運動する場所がない」そんなあなたのための運動教室を行っています。

と き

毎週水曜日（祝日を除く）

14時～15時30分

と ころ

サントピア大竹

対 象

市内在住の方（おおむね60歳以上）

持参品

タオル、運動しやすい服装、運動靴、飲み物

※ 予約は必要ありません。

当日教室までお越しください。



平成28年10月採用予定の

市職員募集

問い合わせ 総務課 ☎2122



申し込み期間

○持参による申し込み

7月1日(金)～22日(金)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

○郵送による申し込み

7月22日(金)までの消印のあるものに限って受け付けます。

申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、7月19日(火)以後に投函する場合は、速達にしてください。

提出書類

○所定の申込書(総務課または市ホームページにあります。必要事項を記入して、署名してください)

○最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cmのもの)を申込書の所定欄に貼ってください)

○返信用封筒1部(受験票返送用)(長型3号(12cm×23・5cm)の封筒に、82円切手を貼り、郵便番号・宛先・氏名を明記したもの)

○身体に障害のある人を対象とした一般事務職を受験する方は、身体障害者手帳の写し

提出先

〒739-0692

大竹市小方1丁目11番1号
大竹市総務部総務課職員秘書係

受験票の送付

受験票は、7月29日(金)までに受験番号を記入して返送します。8月1日(月)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

可否発表

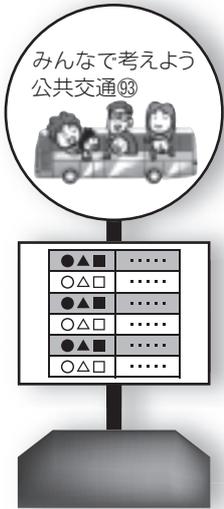
合格者の受験番号を市役所本庁舎1階掲示場(南玄関前)に掲示するほか、市ホームページに掲載します。なお、合格者には個別に通知します。

(1次試験の合格発表は8月16日(火)です)

※平成29年4月1日採用予定の市職員募集については、市広報8月号でお知らせする予定です。

1次試験日・場所	職種	定員	対象	試験内容	留意事項
とき 8月7日(日) 9時40分～ ところ 市役所本庁舎 3階大会議室	身体に障害のある人 を対象とした 一般事務職	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日時点の年齢で35歳まで)で、次のいずれにも該当する人 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 (2)介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人 (3)活字印刷文による出題に対応できる人 (4)口述による面接試験に対応できる人	○教養試験(択一式) 出題分野 ・社会、人文、自然に関する一般知識 ・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能 ○職場適応性検査	地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する人は受験できません。 また、次に該当する日本国籍を有しない人も受験できません。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことができません。 ○出入国管理及び難民認定法による永住者(平成28年9月30日までに取得見込みの人を含む) ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者(平成28年9月30日までに取得見込みの人を含む) 採用について ○最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成28年10月1日から平成29年3月31日までです。 ○採用は、原則として平成28年10月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。 ○日本国籍を有しない人で、日本国籍または永住者もしくは特別永住者の在留資格を取得見込みの人は、平成28年9月30日までに取得できない場合、採用される資格を失います。
	土木技術職	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日時点の年齢で35歳まで)	○専門試験(択一式) 出題分野 数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、土木施工 ○職場適応性検査	
	建築技術職	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日時点の年齢で35歳まで)	○専門試験(択一式) 出題分野 数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工 ○職場適応性検査	
2次試験	8月下旬に実施する予定です。日程・場所などは1次試験の合格者に別途通知します。 試験内容：個人面接、集団討論、小論文試験				
3次試験(一般事務職のみ)	日程・場所などは2次試験の合格者に別途通知します。 試験内容：個人面接				

※ 初任給は平成28年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね149,000円から183,300円ですが、学校を卒業後、経験年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。



大竹・栗谷線、坂上線バスを 利用してみませんか

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会（自治振興課内） ☎2142

今回は、大竹・栗谷線、坂上線バスの平成27年度の
利用者数・運営状況をお知らせします。

大竹・栗谷線バス

利用者数

平成27年度は5、546人の方が利用し、前年度に比べ254人（約4・8%）増加しています。また、1便あたりの利用者数は2・1人で、前年度に比べ0・1人増加しています。

平成23～27年度（上・下期）利用状況

		H23	H24	H25	H26	H27
利用者数 (人)	上期	2,873	3,219	2,683	2,690	2,895
	下期	3,097	2,428	2,536	2,602	2,651
	合計	5,970	5,647	5,219	5,292	5,546
1便あたり の利用者数 (人)	上期	2.1	2.4	2.0	2.0	2.2
	下期	2.3	1.8	1.9	2.0	2.0
	合計	2.2	2.1	1.9	2.0	2.1

平成23年度からの5年間の推移を見ると、平成25年度までは減少傾向にありましたが、平成26年度からは増加傾向にあります。

運営状況

平成27年度に要した運行経費は約1、400万円で、前年度に比べ約68万円増加しています。また、運賃収入は約226万円で、前年度に比べ約21万円増加しています。

運行経費に対する運賃収入の割合（収支率）は約16・1%で、前年度に比べ約0・7ポイント改善しています。過去5年間の運営状況を見ると、運行経費は燃料・油脂の高騰などのため、平成23年度に比べ約103万円（約7・9%）増加しています。一方、運賃収入は年度によって増減があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。運賃収入は同程度の水準を維持しているものの、運行経費が増加しているため、収支率は低下傾向にあります。



平成23～27年度（上・下期）運営状況

		H23	H24	H25	H26	H27
運行経費 (万円)	上期	660	644	625	652	694
	下期	637	619	650	680	706
	合計	1,297	1,263	1,275	1,332	1,400
運賃収入 (万円)	上期	106	129	111	101	125
	下期	116	97	102	104	101
	合計	222	226	213	205	226
収支率 (%)	上期	16.0	20.1	17.7	15.4	17.9
	下期	18.2	15.6	15.8	15.4	14.3
	合計	17.1	17.9	16.7	15.4	16.1

坂上線バス

利用者数

平成27年度は21,011人の方が利用し、前年度に比べ632人(約2・9%)減少しています。1便あたりの利用者数は5・4人で、前年度に比べ0・2人減少しています。

平成23～27年度(上・下期)利用状況

		H23	H24	H25	H26	H27
利用者数(人)	上期	13,054	12,366	11,819	10,903	10,659
	下期	12,424	12,009	11,503	10,740	10,352
	合計	25,478	24,375	23,322	21,643	21,011
1便あたりの利用者数(人)	上期	7.6	6.3	6.0	5.6	5.4
	下期	7.3	6.2	5.9	5.6	5.3
	合計	7.5	6.2	6.0	5.6	5.4

運営状況

利用者数は減少傾向にあり、平成23年度からの5年間で4,467人(約17・5%)減少しています。

平成27年度に要した運行経費は約1,578万円で、前年度に比べ約35万円減少しています。

また、運賃収入は約580万円で、前年度に比べ約34万円減少しています。

収支率は約36・8%で、前年度に比べ約1・3ポイント低下しています。

平成23年度からの5年間の運営状況を見ると、運行経費は平成24年度からの増便や前飯谷地区を経由するルートの新設などにより、平成23年度に比べ約110万円(約7・5%)増加しています。

一方、運賃収入は減少傾向にあり、平成27年度は最も多かった平成24年度に比べ約96万円(約14・2%)減少しており、平成23年度からの5年間で最も少なくなっています。

運行経費は年度により増減があるものの、運賃収入が減少傾向にあるため、収支率は低下傾向にあります。

平成23～27年度(上・下期)運営状況

		H23	H24	H25	H26	H27
運行経費(万円)	上期	736	789	907	787	753
	下期	732	818	819	825	825
	合計	1,468	1,607	1,726	1,612	1,578
運賃収入(万円)	上期	348	383	360	357	328
	下期	306	293	271	257	252
	合計	653	676	631	614	580
収支率(%)	上期	47.2	48.5	39.7	45.3	43.6
	下期	41.8	35.8	33.1	31.1	30.5
	合計	44.5	42.1	36.5	38.1	36.8

大竹・栗谷線、坂上線バスともに運営状況は年々厳しくなってきました。

平成27年度には利便性向上のため、大竹・栗谷線バスの大竹駅バス停を改札口前に移動しました。また、坂上線バスは運行ダイヤを見直し、前飯谷地区にバス停を新設しました。

これからも、大竹・栗谷線、坂上線バスが長く走り続けていけるよう、皆さんと一緒に守り、育てていきたいと思えます。ルート沿線にお越しの際は、ぜひご利用ください。

※ ダイヤや運賃表は車内、自治振興課、各支所で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。

車内事故防止にご協力を

車内事故は、バスの事故の約3割を占めています。

走行中のバス車内での事故を防止するため、7月1日から31日まで「車内事故防止キャンペーン」を実施します。

バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため立って利用する場合は、吊皮や握り棒にしっかりとつかましましょう。

困ったときはここに相談

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎0732336

平成27年度の相談状況

市消費生活センターへの相談件数は、平成27年度は61件で、平成26年度の49件に比べて12件、率にして24.5%増加しています。

また、市の特殊詐欺の被害額は、近年高い水準にあり、平成27年度は1、538万円と、深刻な状況です。

トラブルに遭ったときに「だまされたのは自分が悪い」、「相談するのは恥ずかしい」など、あきらめてしまふ場合も多く、ここにあげられた集計結果は氷山の一角であり、本当はもっと多くの人がトラブルに遭っている可能性があります。

また、相談者を年代別に見ると全体の47%が70歳以上となっています。悪質業者は高齢者を狙っています。高齢者自身が被害に遭わないように気をつけることはもちろんですが、それだけでは被害を食い止めることはできません。地域の皆さんの「見守り」が高齢者を被害から守ることにつながります。

相談内容別にみると、電話勧誘販売・架空請求が上位を占めています。商品が届かない、またはコピー品が届いたといった通信販売に関するものや、無料点検やキャンペーン中などをうたって契約を急がせる訪問販売についての相談もあります。また、官公庁を名乗ったり、個人情報を出そうとする怪しい電話や、ショートメールで架空のアドレスサイト利用料を請求するなど、新しい手口が急増しています。

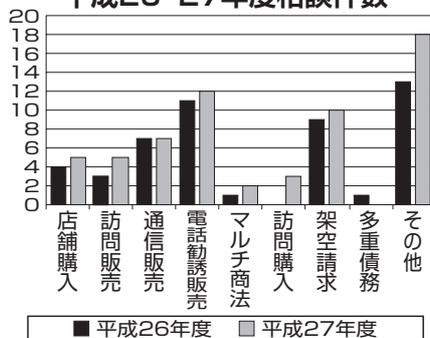
無料の出前講座を行っています

自治会、高齢者の集會、学校、福祉関係施設などに出向き、消費生活相談員による出前講座を行っています。要望に沿った内容（悪質商法・ネットトラブル・高齢者の見守りなど）の講演をしますので、お気軽に電話してください。

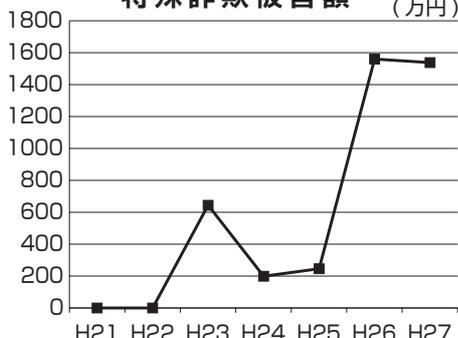
予約・問い合わせ

産業振興課（☎0732131）へ。

平成26・27年度相談件数



特殊詐欺被害額 (万円)



一人で悩まないで！地域のみんなで解決しましょう。周りに困っている人がいたら、消費生活センターを紹介してください。



消費生活センターキャラクター 正義の味方、ひっかからないカモ

消費者シリーズ No.200 医療費などの還付金 詐欺に注意！

市消費生活センター ☎0732336

自宅に市の福祉事務所を名乗った電話があり、「医療費を還付する案内のがきを送っているが、届いていないか」と言われた。届いていないと答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行つて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニエンスストアから連絡し、指示されるままに操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。(60歳代 男性)

【アドバイス】
この手口では、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員をかたり、医療費や税金の還付金があると言ってスーパーやコンビニエンスストアなどのATMに誘導されていますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

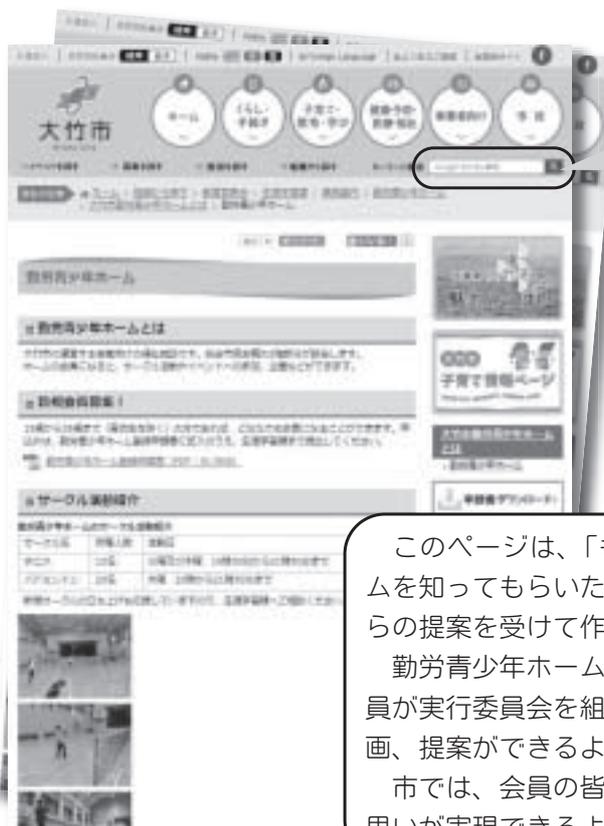
「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金を疑いましょう。

このような電話があったら、すぐに警察や市消費生活センターなどに相談してください。

市ホームページに 勤労青少年ホームのページができました

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

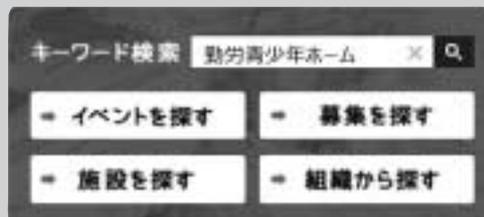
勤労青少年ホームの入会方法、サークルの紹介、よくある質問など、勤労青少年ホームの情報が満載です。今後は、随時イベント情報などを更新していく予定です。勤労青少年ホームで新しい出会いを探しましょう！



〈アクセス方法〉

市ホームページの各ページ右上またはトップページにあるキーワード検索欄に、「勤労青少年ホーム」と入力して検索ボタンを押してください。

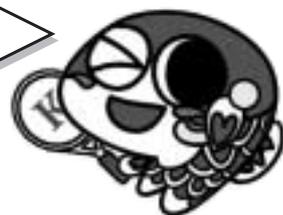
(トップページ キーワード検索欄)



このページは、「もっと多くの方に勤労青少年ホームを知ってもらいたい!」という思いをもった会員からの提案を受けて作ったんだよ♪

勤労青少年ホームでは、サークル活動以外にも、会員が実行委員会を組織して、イベントや教室などの企画、提案ができるよ♪

市では、会員の皆さんの「何かをやりたい」という思いが実現できるよう、サポートしています!



●勤労青少年ホームとは

勤労青少年ホームとは、働く若者の充実した毎日をサポートするため、市が運営している施設です。勤労青少年ホームの会員は自分達でサークルを作ったり、イベントを企画したりして楽しんでいます。仕事帰りや休みの日に、普段の生活とは違う枠で活動する中で、色々な人と出会えます。

●こんな方にオススメ

- ・社会人になってから職場以外で出会いがないと感じている方
- ・会社と家を往復するだけの退屈な毎日に刺激が欲しい方
- ・引っ越してきたばかりで同世代の友達がいらない方 など



勤労青少年ホーム 問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

申し込み受付中

活動中のサークルや開催中の講座

サークル・講座名	現在の所属人数	と き	と ころ
テニス	男9人 女3人	火曜日・木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
バドミントン	男8人 女12人	木曜日 20時～21時30分	大竹中学校
ダイエット	男7人、女8人	月曜日・金曜日 18時～21時30分(うち2時間)	総合体育館

対 象：15～34歳(高校生を除く)までの勤労者
申し込み：総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。

マタニティヨガ

大竹会館 ☎⑧2226

対象 お腹の中の赤ちゃんと一緒にヨガの呼吸法でゆっくり体を動かしましょう

とき

7月25日(月)
10時～12時

ところ

大竹会館

対象 安定期に入った健康な妊婦さん(夫婦可)

講師

原田しげみさん(ヨガ講師)

定員 10人

持参品 バスタオル2枚、タオル2枚、動きやすい服装
申し込み
前日までに大竹会館へ。

健康つくりヨガ 体験教室

栄公民館 ☎⑧6688

体をゆるめながら、ヨガを取り入れたやさしいストレッチで、疲れている心と体をいたわりませんか。

とき 7月14日(木)・21日(木)・28日(木)

10時～11時30分

※ 全3回(1回のみ参加も可)

ところ

栄公民館

対象

市内在住または勤務の方

講師

加藤律子さん(ヨガ講師)

定員 20人程度

持参品 運動のできる服装、バスタオル、飲み物

申し込み

前日までに栄公民館へ。

いきいき健康講座

小方公民館 ☎⑦6249

マンダリン演奏にあわせて童謡を歌ったり、脳トレゲームやおしゃべりなどで楽しいひとときを過ごし、仲間作りをしませんか。

とき

7月21日(木)
13時30分～15時30分

ところ

小方公民館

対象

どなたでも可

講師

村中 弘幸さん(らんらんサポーター)

定員 20人(申込順)

参加料 100円

申し込み

前日までに小方公民館へ。

元気にチアエクササイズ

カワダがよろこぶ健康講座

小方公民館 ☎⑦6249



軽やかな音楽にあわせて、椅子に座って体を動かします。ストレッチで筋力を強化して、膝や腰の痛み、肩こりを予防しましょう。足腰への負担が少ないので、それぞれの体力レベルに合わせて、楽しく運動をすることができます。

とき

7月25日(月)
10時～11時

ところ

小方公民館

対象

どなたでも可

講師

小松美保さん(PHIピラティスインストラクター・整体師)

定員 20人(申込順)

参加料 100円

申し込み

小方公民館へ。

対象 どなたでも可

講師

高橋航平さん(健康運動実践指導士)

定員 20人

持参品 運動しやすい服装、飲み物、タオル

申し込み

小方公民館へ。

エクササイズ教室

小方公民館 ☎⑦6249

夏バテに備えて体幹を鍛えたり、ストレッチやヨガ、リズム運動などで体をほぐしながら楽しく運動して、腰痛や肩こりなどを予防、改善しましょう。

とき

7月23日(土)
13時30分～14時30分

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可

講師

小松美保さん(PHIピラティスインストラクター・整体師)

定員 20人(申込順)

持参品 体育館用シューズ、タオル、飲み物

申し込み

小方公民館へ。

男の料理教室

小方公民館 ☎⑦6249

簡単でおいしい家庭料理を、料理好きな女性たちに教えてもらい、みんなで楽しみながら料理しましょう。自分で作った料理は格別です。

とき

7月19日(火)
9時30分～13時

ところ

小方公民館

対象 小方在住の男性

講師 市食育推進委員

定員 20人(申込順)

参加料 300円(材料費)

持参品 エプロン、三角巾、ふきん

申し込み

小方公民館へ。



ゆかたの着付け教室

大竹会館 ☎③2226

ゆかたを着付けて出かけま
しょう。

とき

7月16日(土)
10時～12時

ところ

大竹会館

対象 市内在住または勤務
の方(高校生可)

講師

着付けサークルメンバー

定員 10人程度

持参品

ゆかた、帯、帯板、伊達締
め、腰紐こしひも3本、タオル3枚
(手持ちのお道具)

申し込み

前日までに大竹会館へ。



手芸講座 クラフト・エコクラフト教室

小方公民館 ☎⑦6249

クラフトテープを使って、
おしゃれなバックや小物を作
ります。

とき

7月23日(土)
13時～16時

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可

※ クラフト経験者向けと初
心者向けの講座を同時開催
します。

講師 清水文子さん他(ら
んらんサポーターの皆さん)

定員 20人(申込順)

参加料

1、500円(材料費)

持参品 はさみ、洗濯ばさみ
20個以上、鉛筆1本、メジャ
ー、速乾性ボンド

申し込み

前日までに小方公民館へ。

もっと教えて 秋野菜の作り方

小方公民館 ☎⑦6249
栄公民館 ☎③6688

初めての野菜作りに挑戦す
る人、何度も作っているけど
まだまだおいしい野菜の作り
方を聞きたい人、JAの営農
指導員がていねいに教えます。

とき・ところ

栄公民館 7月12日(火)

小方公民館 7月29日(金)

13時30分～16時

対象 どなたでも可

講師 営農指導員(JAグ
リーン大竹)

定員 30人(申込順)

申し込み

前日までに各公民館へ。



地域ジン 学びのカフェ7月 気象庁講座 「地震・津波が起こった らあなたはどつする？」

玖波公民館 ☎⑦7084

地震と津波のメカニズムを、
分かりやすく学びましょう。

夏休みのちびっ子地震講座
と同時開催します。

とき

7月28日(木)
13時30分～15時

内容

地震、津波の話

講師 橋本修さん(広島地
方気象台 地震・津波防災官)

申し込み

玖波公民館へ。

市役所ギャラリー作品展示(写真)

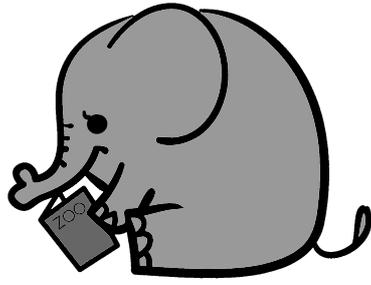
問い合わせ 生涯学習課 ☎③5800

大竹写真会・フォトクラブ「虫干」合同写真展の作品をお借りし、展示しています。

とき 11月30日(水)まで ところ 市役所ギャラリー(市役所本庁舎2階)

題名	氏名
工場夜景	秋本博正
狛鉾2	泉泰浩
木洩れ陽	小田上健二
団らん	小田上智多
コスモスの咲く丘	狩山睦江
沢山の祈りを見つめる	椎名健人
川祭り	豊原優
橋を継ぐもの	中川貴

題名	氏名
小さな祠	西田耕治
砂丘のオアシス	長谷山勝英
錆	畠中耕治
虹色の瀧	畠中昶臈
獅子舞	村井弘
水面駆ける2	百鳥健一
夜半の雪(目覚め)	森本勝三



Bookmark

— としょかんだより —

市立図書館ホームページアドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>
 携帯アドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>
 問い合わせ ☎05338 08005

「シナモンのおやすみ日記」

小手鞠 葉胡い / 作
 北見 るい / 絵
 (講談社)

なつみが「おやすみ日記」に悩みを書いたら、2年前にいなかったねこのシナモンからのお返事が来た?!

「向田理髪店」

奥田 英朗 / 著
 (光文社)

北海道の寂れてしまった炭鉱町。通りにひと気はないけれど、中ではみんな、侃々諤々。心配性の理髪店主人が暮らす北の町は、案外にぎやか。身に沁みて、心がほぐれる物語。

7月 (JULY)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

- ① 「そらこのおはなし」
 やすい すえこ / 作
 重森 千佳 / 絵
 (フレーベル館)
- ② 「すばこ」
 キム ファン / 文
 イ スンウォン / 絵
 (ほの出版)

- ③ 「深く、深く掘りすすめ! (へちまぼう)」
 山本 省二 / 著
 友永 たろ / 絵
 (くもん出版)
- ④ 「くろぐミ団は名探偵カラス岩の宝物」
 ユリアン・プレス / 作・絵
 大社 玲子 / 訳
 (岩波書店)

- ① 「若様とロマン」
 畠中 恵 / 著
 (講談社)
- ② 「暦の手仕事」
 中川 たま / 著
 (日本文芸社)

- ③ 「レヴェナント 蘇えりし者」
 マイケル・パンク / 著
 漆原 敦子 / 訳
 (早川書房)
- ④ 「イヤシノウタ」
 吉本 ばなな / 著
 (新潮社)

イベント紹介

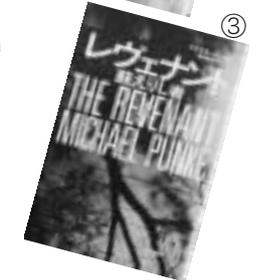
- ① おはなし会
 (対象 幼児・小学生)
 と き 7月16日(出) 10時30分～
 と ころ おはなしの部屋
- ② おひざにだっこのおはなし会
 (対象 赤ちゃん向き)
 と き 7月8日(金) 10時30分
 と ころ 図書館2Fギャラリー3
- ③ 親子で楽しむおはなし会
 (対象 1歳から)
 と き 7月8日(金) 11時00分
 と ころ 図書館2Fギャラリー1

展示コーナー

- ① (一般向き)
 夏だ! 旅に出てみよう!
- ② (児童向き)
 うみは広いな大きいな

時事コーナー

① 夏休み!
 みんなの自由研究お助けします。



松ヶ原こども館

開館日・連絡先など詳しくは6ページをご覧ください。

松ヶ原こども館は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのんが運営しています。※ 7月9日(土)、18日(月・祝)は休館します。

イベント

○お誕生会 (誕生児のみ要予約
7月27日(水)締め切り)
とき 7月29日(金) 11時～

○ママ&キッズふれあいエクササイズ
とき 7月8日(金)・19日(火) 11時～
※ タオル、動きやすい服装、飲み物を用意してください。

○藍の葉っぱで染めよう
とき 8月3日(水) 11時～
藍の葉染めの、オリジナルハンカチを作りましょう。
※ 要予約。(8月1日(月)締め切り)
汚れても大丈夫な服装でお越しください。

○子育て相談会
とき 7月13日(水) 11時～
助産院の先生のお話を聞きましょう。(個別相談可)

○七夕会
とき 7月6日(水) 11時～
笹の葉に短冊を飾りましょう。

予約方法

開館日の9時～16時に電話、ファクスまたは直接申込書に記入して提出してください。



情報ステーション

- 広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
- 記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

子育て支援センター どんぐりHOUSE

開館日・連絡先など詳しくは6ページをご覧ください。

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

イベント

○お楽しみ会
とき 7月6日(水)
11時30分～
「洗濯バサミパッチン」を作って遊びましょう。

○お話し会
とき 7月15日(金)
11時30分～
ふれあい遊びや手遊びを一緒に楽しみましょう。

○誕生会
とき 7月28日(水) 11時30分～
みんなで7月生まれのお友だちをお祝いしましょう。
※ 誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。



親と子の本の広場 あいいく館

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※駐車場あり
問い合わせ あいいく館
(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。

行7月の
七夕まつり 2日(土) 10時～12時
親子で作った笹飾りを持ち帰ります。

- 夏野菜の収穫
- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
- 今月の特集絵本「平和」
- 絵本講座「絵本の窓」11日(月) 10時～12時

遊びに行こう!

オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。

詳しくは、各施設へ問い合わせてください。

施設名	とき	内容
大竹保育所 ☎FAX②2268	7月12日(火) 8月2日(水)	べちゃべちゃ ぬるぬる泥んこあそび 水あそびをしましょう
本町保育所 ☎FAX③1995	7月20日(水) 8月10日(水)	園庭であそびましょう 泥んこあそびをしましょう
立戸保育所 ☎FAX③5585	7月6日(水) 8月3日(水)	泥んこあそびをしましょう 水あそびをしましょう
なかはま保育所 ☎FAX⑤3355	7月7日(木) 8月3日(水)	七夕まつりを楽しみましょう 水あそびをしましょう
さかえ保育所 ☎⑤2522 FAX⑤2256	10時～ 11時30分	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に各施設へご連絡ください
玖波保育所 ☎⑤7307 FAX⑤3003		
知恩保育園 ☎⑤7322 FAX⑤4832		

※ 車でのお越しはご遠慮ください。



子育て

働く女性応援プロジェクト

親子絵本読み聞かせ講座

自治振興課 ☎21145

男女共同参画推進事業として講座を開催します。日頃、仕事に忙しいお父さんも、絵本をおおして育児に参加してみませんか。

お話し会サークルの皆さんに楽しい絵本を紹介してもらったり、親子で体験しながら、読み聞かせのコツを教わりま

と き

7月30日(出)
10時30分～12時

と ころ

総合市民会館

対 象

市内在住の親子(2～5歳までのお子さんとそのお父さん)

講 師 お話し会サークル

「にじいろのたね」会員

定 員 15組

申し込み方法

7月26日(火)までに電話またはメールで自治振興課へ。

精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829②1181

眠れない、気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。秘密は厳守します。(要予約)

と き	と ころ
7月12日(火)	14時～16時
7月14日(木)	
8月2日(火)	
	県西部保健所 市役所本庁舎 県西部保健所

申し込み 県西部保健所へ。

朝顔づくり展

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎2211

と き 7月31日(日) 6時～8時

と ころ 大竹会館前

申し込み(出品) 7月30日(土)17時30分～18時30分までに直接大竹会館へ。

搬 出 7月31日(日) 8時

※ 入選作品には賞状と賞品、出品者全員に参加賞があります。

また、鑑賞者には先着で粗品を進呈します。



健康

健康教室「男塾」

社会健康課 ☎2153

男性のための健康教室を開催します。

体組成計による筋肉量などのチェックをはじめ、ストレッチや筋力トレーニングなど、いろいろなメニューを準備しています。また、フィッテッド発祥のノルディックウォーキングにも挑戦します。

と き

7月9日(出)・28日(木)
13時30分～14時30分
(13時受付開始)

※ 7月から翌年2月までの毎月第2土曜日・第4木曜日を予定しています。

と ころ

METS・やまと

対 象 市内在住の男性で、

おおむね70代までの方

定 員 毎回20人程度

参加料

100円(傷害保険料)

※ 毎回の教室参加時に必要

です。

持 参 品

タオル、上靴、飲み物

申し込み 開催日の3日前ま

でに電話で「METS・やま

と(☎28601)へ。

女子のためのキラリ☆講座

社会健康課 ☎2153

20代から40代までの女性のための健康講座を開催します。

カラダの声に耳を傾けてみ

ませんか。「肩こりがある」

「腰が痛い」「疲れが取れにく

い」それって、カラダのゆが

みからかもしれません。

姿勢をチェック、インナー

マッスルを刺激し、普段気づ

かない自分の体を見直して

みましょう。

と き

7月25日・8月22日・9月

26日・10月24日・11月21日・

12月19日・平成29年2月27日。

3月27日(いずれも月曜日)

10時30分～11時30分

と ころ

サントピア大竹

対 象 市内在住の20代から

40代までの女性

参加料

20円(傷害保険料)

※ 毎回の教室参加時に必要

です。

持 参 品 運動のできる服装、

上靴、飲み物

申し込み 申込不要。直接会

場にお越しください。



福祉

障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829②4717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

と き

7月14日(木)
10時～12時

と ころ 大竹市役所

申し込み

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。

障害児者料理教室

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎0167

障害児者の自立生活と社会参加を目指し、料理教室を開催します。また、料理を通じてコミュニケーション方法などを学びます。

と き 7月31日(日) 10時30分～14時
ところ サントピア大竹
対 象 市内在住の障害児者とその家族
参加料 300円(材料費)
持参品 エプロン、三角巾、タオル、飲み物

申し込み
 7月22日(金)までに社会福祉協議会へ。
 ※ 参加者のお世話をさせていただくボランティアを募集しています。関心のある方は連絡してください。



「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

(財)日本遺族会
 ☎03-3226-1552-1

旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかります。詳しい日程や費用などは(財)日本遺族会にお問い合わせください。

対 象

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

実施地域

広域地域

- 西部ニューギニア
 - マリアナ諸島
 - トラック・パラオ諸島
 - 東部ニューギニア(※)
 - ボルネオ・マレー半島
 - フィリピン(※)
 - ソロモン諸島
 - ミャンマー(※)
 - 台湾・バシー海峡
 - 中国
- ※(※)の地域は、実施時期を1次・2次に分けて行います。
- 特定地域**
- 西部ニューギニア
 - ビスマーク諸島

○マーシャル・ギルバート諸島
申し込み
 広島県遺族会(☎082-247-1216)へ。



講座

一般公開講座
 「心に響くコミュニケーション・ペップトーク」
 ～やる気を引き出す魔法の言葉～

社会健康課 ☎2153

みなさん、ペップトークをご存じですか。ペップトークとは、「短くて」「わかりやすく」「肯定的な」言葉を使って相手を励ます「魂を揺さぶる短い激励の言葉かけ」です。人の可能性は、自分自身に問いかける言葉や、周りの人たちからかけられる言葉によって、大きく違ってきます。講師は、アスレティックトレーナーとして、オリンピック選手をはじめ、大人から子どもまで幅広い指導を数多く手掛けています。自分自身の目標を達成した

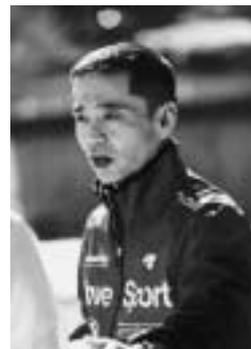
い方、誰かともっと良いコミュニケーションを取りたいと思っている方、指導する立場や多くの人と会話をする方など、多くの方におすすめの講座です。



ペップトークを知ると…

- ポジティブな言葉を使って、すぐに相手を励ますことができる。
- 大切な人と良いコミュニケーションが取れるようになる。
- ポジティブな考えやイメージが自然と浮かぶようになり、目標が達成しやすくなる。
- 人の可能性を広げることができる。

講師からのメッセージ



「いつもの言葉を少し変えるだけで、人の可能性が無限大に広がることを知ってほしい。」

と き

7月16日(出)
 13時30分～15時
 (13時受付開始)

ところ

サントピア大竹

講師

岩崎由純さん(財)日本ペップ普及協会代表理事)

申し込み

電話で「METS・やまと(☎080001)へ。

※ 駐車場の数に限りがありますが、ますので、公共交通機関での来場にご協力ください。

おおたけ水産GOGO市

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会（くば漁業協同組合内） ☎07034

獲れたての大竹の魚を揃えています。ぜひお越しください。

とき 7月16日(土) 10時～

ところ たいたいこんぼ（くば漁業協同組合内施設）

※ 魚により、店頭に並ぶ魚の種類や数は異なります。



講座

ボクササイズ教室

大竹市ボクシング協会（小出）
☎090-7979-6846

女性を対象としたボクササイズ体験教室です。ダイエットが目的の方や、体力を付けたい方など、この機会に汗を流してみませんか。

とき	ところ
7月9日(土)	総合体育館 武道場
7月16日(土)	
7月23日(土)	大竹ボクシングクラブ道場 (旧小方中学校敷地内)

※いずれも15時～16時30分

対象 市内または市近郊在住の女性
講師 小出剛史さん他（大竹市ボクシングクラブコーチの皆さん）

参加料

1、500円（3回分）

持参品 屋内シューズ、運動のできる服装

申し込み

電話でボクシング協会へ。



催し

市民のつどい

市青少年育成センター（生涯学習課内） ☎5800

7月は「青少年の非行・被害防止」、「社会を明るくする運動」全国強調月間として、全国でさまざまな行事が行われます。

市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、街頭キャンペーン、巡回広報活動、共同街頭補導、巡回パトロールなどを実施します。青少年の非行や犯罪防止、健全育成に地域全体で取り組んでいきましょう。

スローガン

〇地域ぐるみで 青少年を守ろう 育てよう

〇犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

とき

7月2日(土)

13時～15時30分
(12時30分開場)

ところ サントピア大竹

内容

- 〇木野川かみすき唄
- 〇式典
- 〇中学生意見発表
- 〇「ひまわりのうた譜」合唱
- 〇講演会「子どもの心の育ち」

講師

山田修三（安田女子大学教育学部児童教育学科准教授）



相談

広島県休日創業相談窓口

産業振興課 ☎2131

県内で新規創業・第二創業を考えている方で、平日に相談窓口に行くことができない方のために、日曜日に相談のできる窓口が開設されます。

とき

11月13日までの日曜日

12時～19時

ところ

広島県休日創業相談窓口
(広島市中区本通7番29号)

アイビービル7階 アントレプラット(広島県内)

対象

〇おおむね1年以内に広島県内で創業を目指す方

〇創業後1年以内の広島県内の事業者

申し込み 電話予約可

☎082-298-0031



募集

食品衛生責任者養成講習会

廿日市食品衛生協会
☎082931152

食品営業施設の衛生管理と従事者に対する衛生教育を徹底し、食品衛生の向上を図る食品衛生責任者を養成するため、講習会を開催します。

とき

7月27日(水)

9時～16時50分

ところ

県西部保健所

対象 食品取扱者など

参加料 6、500円

持参品 筆記用具

申し込み 7月21日(休)までに廿日市食品衛生協会へ。

来て見て楽しんで！
地元産品いっぱい

月に一度の

朝市▶

日曜くぼ
マルシェ

問い合わせ
玖波まちづくり振興会
(南なか川 内) ☎07257

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 7月24日(日) 9時～12時
ところ JR玖波駅前 (サニーOS駐車場)

ボートレース 宮島カレンダー

※○は開催日

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					①	②
3	4	5	⑥	⑦	⑧	⑨
⑩	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



バルボート宮島 (外向発売所)
ほぼ年中無休で営業中!!

※ 念のため主催者発表のものとは照合してください。

普通救命講習
参加者募集

消防署 ☎0119

救命には周りにいる人の最初の手当てがもっとも重要です。いざというときのために、心肺蘇生法を身につけましょう。

※ 普通救命講習とは、心肺蘇生法、除細動器(AED)使用方法、止血法などを習得する講習です。講習を修了された方には、修了証を発行します。

とき 7月10日(日)
9時～12時
※ 12月頃にも開催を予定しています。

ところ 消防署

対象 市内在住または勤務の方

定員 20人程度(申込順)

持参品 ハンカチ(実技に使用)

申し込み 7月5日(火)までに受講申請書を消防署へ。

受講申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※ ファクス(☎29288)による申し込みも可能です。定員になり次第受付を終了します。(24時間受付)



青少年育成事業
「あそび×まなび
大竹プレスタ
2016」
参加児童募集

(一社) 大竹青年会議所
☎8006 (担当 小山)

子どもは、私たちのまちの大切な未来の担い手です。

「あそび×まなび 大竹プレスタ2016」では、「感謝」をキーワードに、1泊2日でさまざまなプログラムを行います。

初めて出会った子どもたちが協力して目標を達成し、感

動や喜びを一緒に感じること、仲間に対する思いやりや仲間の大切さを感じられる心を育みます。

とき 7月30日(土) 8時30分～31日(日) 12時

※ 大竹商工会議所前集合。

ところ 1泊2日です。

対象 自然の家やさか

内容 ○木製ベンチ製作

○火おこし体験

○バーベキュー

○お楽しみプログラム など

定員 30人(申込順)

参加料 3,000円

申し込み 7月11日(月)17時までに直接大竹商工会議所へ。

※ 申込書は小学校で配布します。また、ホームページにも掲載しています。必要事項を記入の上、参加料を添えて提出してください。

ホームページ
<http://www.otakejc.com/>
2016



お知らせ
アラカルト

大竹市消防団
ポンプ操法大会

消防本部 ☎7708

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で、それぞれ職業の傍ら日夜地域の消防活動に従事している消防団員の消防操法技術の向上と士気高揚をはかり、地域防災体制を強化することを目的として開催します。

とき 7月24日(日)

ところ 8時30分～

晴海臨海公園

※ 優勝分団は来年開催予定の広島県大会に出場します。



先取り 8月の情報ステーション

このページの情報は8月のものです。



市の人口(6月1日現在)

人口 27,862人
(男)13,553人 (女)14,309人
世帯数 12,882世帯

健康・子育て	ふれあいサロンもぐぱくひろば (社会健康課) ☎☎2140	2日(火)	総合市民会館	11:00~12:30	内容: 離乳食教室(定員12組、参加料・事前予約必要) 持参品: 子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳
	乳児健康相談 (社会健康課) ☎☎2140	31日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成28年4月に生まれた乳児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 (社会健康課) ☎☎2140	24日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成27年2月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート
	3歳児健康診査 (社会健康課) ☎☎2140	25日(木)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成25年2月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶、尿
相談	司法書士相談 (企画財政課) ☎☎2124	9日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00 (1人30分)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。(7月13日(水)から受付開始)
	行政相談 (企画財政課) ☎☎2124	10日(水)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員: 行政相談委員
	司法書士による法律相談 (社会福祉協議会) ☎☎2275	18日(木)	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 (社会福祉協議会) ☎☎2275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員: 民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	よりそいサポートセンター ☎☎5300	月曜日~金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 (家庭児童相談室) ☎☎2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員: 県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 (福祉課) ☎☎2151	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員: 家庭相談員・母子自立支援員 内容: 子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎☎3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎☎3105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員: 日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎☎0167 関☎5011	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎☎0223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 (福祉課) ☎☎2150 関☎7185	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎☎1165	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎☎7461	月曜日~金曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 (企画財政課) ☎☎2124	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
	こども相談 (教育委員会) ☎☎0021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎☎7175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 (広島西年金事務所)	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・国民年金などの相談・手続きなど

7月の交通事故統計情報

交通事故発生状況（5月末現在）

発生件数

36件（前年同期比4件減・10%減）

死者数

0人（前年同期比0人・-%）

負傷者数

44人（前年同期比10人減・18.5%減）

経済センサス 活動調査

ご協力ありがとうございました

企画財政課 ☎2124

調査の結果は、行政施策での利用のほか、教育分野や民間の基礎資料としても活用されます。

今後とも、政府統計調査へのご理解とご協力をお願いします。

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム
太陽光発電システム施工販売



太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825
大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

7月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎2119

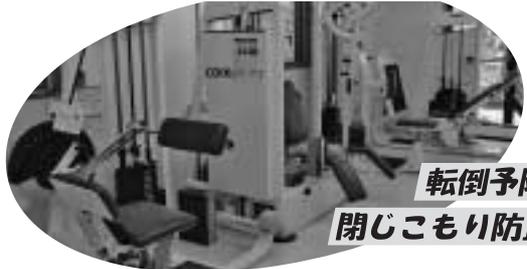
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	16
17	18	19	20	⑳	㉑	23
24	㉒	㉓	27	28	29	30
31						

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

※○は弾薬処理日。いずれも8時~17時

2号広告

ゆうみ デイセンター



転倒予防
閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12 (☎54-0005)

2号広告

リハビリ型デイサービス

しんまちクラブ

大竹市新町2丁目6-6
☎52-1138



7月~8月（上旬）のお知らせ

休日診療



休日診療所 診療日：日曜日・祝日

診療時間：9時~12時、13時~17時

ところ：立戸2丁目1番16号 ☎0330 診療科：内科系・外科系

在宅当番医 診療時間：9時~17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。問い合わせは、社会健康課（☎2140）へ。

10日(日)	有木耳鼻咽喉科医院	油見3	☎53874
24日(日)	古吉眼科医院	新町2	☎524707
8月7日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック	元町1	☎521133

岩国市在宅当番医 受付時間：9時~16時30分

3日(日)	はるなウィメンズクリニック	平田1	☎37007
10日(日)	みい眼科	中津町1	☎303131
17日(日)	増田耳鼻咽喉科	尾津町2	☎318231
18日(祝)	まるひさ眼科	尾津町2	☎345333
24日(日)	小林耳鼻咽喉科医院	今津町3	☎212718
31日(日)	小幡眼科医院	岩国1	☎430245
8月7日(日)	やすおか皮膚科クリニック	山手町2	☎291112

休日水道修理

2日(土)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎536131
3日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎280185
9日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎522529
10日(日)	(有)成亜総合設備	本町1	☎522501
16日(土)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎541111
17日(日)	大竹第一工業(株)	北栄	☎531201
18日(祝)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎523365
23日(土)	二階堂商事(有)	油見3	☎522043
24日(日)	(株)竹内	玖波6	☎578300
30日(土)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎536131
31日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎280185
8月6日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎522529
8月7日(日)	(有)成亜総合設備	本町1	☎522501

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

はじめまして



元気にすくすく育ってね♪

やまおき しゅうか
山沖 柊果 ちゃん

(御園1 平成27年7月8日生まれ 女)



子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。8月号掲載は、7月15日必着。(個人情報利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

くばあかり& くばコレ

問い合わせ 玖波公民館 ☎7084

《とき》 7月23日(土)

13時〜レトロファッションショー
12時30分〜受付開始 11時〜出店あり
(コーヒー、サンドイッチ、いなり寿司
押し寿司、ソフトクリーム他)

《ところ》 玖波公民館 大ホール

《内容》 レトロファッションショー&あかりショー

《ゲスト》 谷和子ども神楽団、おおたけ一番太鼓「童夢」
麓 俊貴(「ミスターワールド」受賞)

《主催》 玖波公民館・地域ジンくばコレプロジェクト

《共催》 玖波中学校、おおたけ手すき和紙保存会
(スタッフ) 玖波まちづくり振興会

広島大学キャンドルサークル「灯」
広島信用金庫、四国銀行
大竹市地域包括支援センター
玖波地区地域包括支援センター 他

※モデル出演・参加申し込みは玖波公民館へ。

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス
☎0120-590-131 ※通話料無料



広報おおたけ

平成28年7月1日発行
通巻1188号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-2111(代) FAX0827-7130
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>



印刷/ヨシノ印刷機